

総務警察、建設、過疎・南部地域振興対策合同委員会記録

開催日時 平成23年9月7日(水) 13:08~15:07

開催場所 第1委員会室

出席委員 19名

中野 雅史 総務警察委員会委員長
山村 幸穂 総務警察委員会副委員長
小林 茂樹 総務警察委員会委員
岡 史朗 過疎・南部地域振興対策特別委員会副委員長、
総務警察委員会委員
森川 喜之 総務警察委員会委員
乾 浩之 総務警察委員会委員
荻田 義雄 総務警察委員会委員
田中 惟允 建設委員会委員長、
過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
奥山 博康 建設委員会副委員長
太田 敦 建設委員会委員、過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
岩田 国夫 建設委員会委員
国中 憲治 建設委員会委員
辻本 黎士 建設委員会委員、過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
秋本登志嗣 建設委員会委員、過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
山下 力 建設委員会委員、過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
川口 正志 建設委員会委員、過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
山本 進章 過疎・南部地域振興対策特別委員会委員長
浅川 清仁 過疎・南部地域振興対策特別委員会委員
上田 悟 議会運営委員会委員長

欠席委員 2名

新谷 紘一 総務警察委員会委員
中村 昭 総務警察委員会委員

出席理事者 林 奈良県理事兼危機管理監

松本 交通部長

平城 警備部長 ほか、関係職員

議 事 台風12号の被害状況について

会議の経過

○中野総務警察委員長 それでは、ただいまから総務警察委員会、建設委員会、過疎・南部地域振興対策特別委員会の合同委員会を開催いたします。

本日の委員会において、写真・テレビ撮影による取材の申し入れが参っております。委員会等に関する申し合わせ事項では、記者席以外の場所からの写真・テレビ撮影については、事前に承認を得ることになっておりますので、お諮りをいたしたいと思っております。

委員会の審議に支障のないように行っていただくことで許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、写真・テレビ撮影による取材を許可することといたします。

まずはじめに、このたびの台風12号によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするため、謹んで黙禱をささげたいと思っております。

一同ご起立願います。

黙禱。

黙禱を終わります。

この委員会の議事進行についてでございますが、三委員会を代表いたしまして、総務警察委員会の委員長であります私、中野が担当させていただきますので、ご了承を願いたいと思っております。

本日の欠席は、中村委員、新谷委員でございます。

また、秋本委員は少々おくれるとの連絡を受けておりますので、ご了承を願いたいと思っております。

また、今後の議会運営にかかわることでもありますので、議会運営委員会の上田委員長にもご出席をいただいておりますので、ご了承をお願いいたしたいと思っております。

本日は、県理事兼危機管理監、松丸知事公室次長兼消防救急課長、防災統括室長、中芝土木部次長、道路管理課長、河川課長、砂防課長、交通部長、警備部長、警備部参事官、交通規制課長に限って出席を求めていますので、ご了承願います。

案件に入ります前に、國中議長からごあいさつをいただきたいと思っております。

○國中議長 中心的に役割をさせていただいている中野総務警察委員長からご案内がありましたけれども、急遽3つの委員会を開いていただいたことを本当に心強く思っています。

9月3日、4日にかけての台風12号により、特に奈良県の南部に関して、皆さんも報道でご存じだろうと思うのですが、十津川村では大変な災害がありました。そしてまた天川村、黒滝村、五條市、そして川上村、東吉野村、また宇陀地区でも大きな災害のつめ跡が残っている状態です。そういったことで知事部局も今もまだ、一生懸命災害の実情の把握に努めていただいて、また危機管理監を中心にしながら、警察本部、そして土木部も含めて、特に今、出先機関の土木事務所、消防署、警察署あたりが非常にご活躍をしていただいて、被害地にも行っていただいております、安心安全につながるような施策をこれからもしていかなければいけない。そのために復旧、復興に向けて、44人の議員の皆さんがこの実情を把握していただいて、これからみんな一人一人が、よしという気持ちを持って知事部局と連携を保ちながら、一日も早い復興に向け頑張っていきたいということで、きょうは急遽、3つの委員会を委員長名で招集をしていただきました。皆さん方、いろいろご意見もあるだろうし、こうすべきである、違うかとご意見もあるだろうし、そういったことも含めて今まで災害の実情や被害の大きさ等々を把握していただいた知事部局からの報告を受けながら、これからの課題をみつけ一日も早い復興に向けて頑張っていきたい。特に後手後手行政になれば、それこそ我々県議会としても、また行政としても、県民の皆さんの安心安全につながらないということになりますので、我々も迅速な対応をしていかなければならないのと違うかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

きょうは皆さんお忙しい中、急遽合同委員会を開催していただき、本当に感謝申し上げます。冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。今日は、どうもご苦勞さまでございます。

○中野総務警察委員長 それでは、案件に入ります。

台風12号の被害状況について、県理事兼危機管理監、土木部次長、警備部長の順に説明をお願いいたします。

○林奈良県理事兼危機管理監 それでは、まず、お手元の「合同委員会資料」と書いております、「台風12号に関する被害状況及び当面の対応について」という資料に基づき簡潔に申し上げたいと思います。

なお、これは昨晚の段階で私どもの方で把握をした被害状況の数値を入れておりますけれども、その後、また最新の状況をつかんでおります。そしてまた市町村ともいろいろと連絡をとりながら新しくわかってきていること等もありますので、そういったことを松山防災統括室長から、この後、補足を申し上げたいと思います。

それでは、まず合同委員会資料をご覧いただきたいと思います。

市町村の主な被害状況を表にしたものです。五條市、天川村さらには十津川村で、あわせて4名の死者の方、そして20名の行方不明の方が出ております。この数字も変わってきているところもあるようです。

なお、主な地区につきましては、この後、土木部からもう少し詳しく説明を申し上げたいと思います。

それから、避難の状況ですけれども、これも表に書かせていただきましたように、自主避難の方も含めて避難者数、この時点では861名となっております。これもまた、後ほど補足をさせていただきたいと思います。

では3の県の体制ですけれども、9月4日の日曜日8時半に台風12号災害対策本部、知事を本部長としまして設置をいたしまして、これまでに3回の会議を開催しております。本日夕方、第4回の会議を開催する予定となっております。

それから、4、市町村の体制ですけれども、十津川村をはじめとしまして、それぞれの市町村で記載のような本部を設置いただいております。

5、救援・支援活動の状況ですが、自衛隊の災害派遣、9月4日日曜日の午前3時15分に陸上自衛隊第4施設団、大久保駐屯地ですけれども、ここに災害派遣の要請をいたしまして、初動部隊、本隊、そして5日6時から142名の態勢で救助活動、道路の啓開、さらには給水活動を始めていただいております。そして物資の五條市へのトラック輸送ですとか、次のページに参りまして、ヘリコプターで飲料水を十津川村へ空輸をいただくという活動を行っていただいております。昨日には、さらに200名の方々が集まっていたかまして、記載のような活動を行っていただいております。

それから、国土交通省でも連絡調整員の方、さらには緊急災害対策派遣隊の方、これは道路、河川などの専門の技術者ですけれども、現地に入っていただいております。

林野庁につきましても連絡調整員の方が活動をされております。

それから、消防の関係ですが、相互応援活動状況ということで、協定に基づきまして県内の7つの消防本部の方々、五條市と十津川村で活動に入っていただいております。

それから、県の防災ヘリですが、記載のように孤立状態にありました方々の救助ですとか、あるいは傷病者の方々の搬送、そういった活動を行ってきております。

6、道路状況は、次のページにかけて書かせていただいております。

7、河川状況につきましては、この後、土木部のところで説明を申し上げたいと思います。

それから、8、ライフラインの状況ですが、この資料の時点ではまず関西電力の関係で2,550軒が停電未復旧状態だったのですけれども、後で、申し上げますけれども、1,700軒ほどに減ってまいっております。

それから、通信の関係でNTT西日本ですが、この時点での使用不可の軒数は、合計のところで、4,442軒となっておりますが、これも1,679軒と減ってまいっております。まして、上北山村、下北山村は全面的に復旧を見ております。

それから、携帯電話の関係ですけれども、NTTドコモ、KDDI、それぞれ記載のところで利用不可となっております。最大の原因はやはり停電によるものでございまして、本格的な復旧には、やはり道路の復旧をとなるわけですけれども、当面の間、衛星携帯電話をできるだけ配備するといったことで対応を行ってまいっております。さらに増強を図りたいと思っております。

それから、奈良交通バスの状況につきましても、記載のラインで運休がなされております。

9、県としての当面の対応ということですが、いずれも、実施をしているもので、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まず、ヘリによります行方不明者、傷病者等の捜索、救助、搬送。それから幹線道路、国道168号等の道路の啓開、早期復旧、これも土木部から後ほど申し上げます。それから、先ほど申し上げました通信の早期復旧。また孤立集落対応ということで、次のページの表の備考欄ですが、五條市のところと十津川村のところに、孤立地区というのを入れさせていただいております。孤立集落とは国の定義で、車で行ける道が遮断されている集落で、市町村から確認をさせていただいた数字を上げております。これによりますと五條市で40世帯60名、宇井のあたりの3つのところ、それから十津川村では102世帯になっております。ただ、これ以外にも孤立集落に近い状態にあるところもあろうかと思えます。そしてまた状況も変化しているかと思えますので、引き続き市町村と連携を密にして、できるだけ迅速な対応をとっていきたいと思っております。

具体的にはヘリによります水、食料、医薬品等物資の搬送を行っております。それから、現地の方々は情報がなかなかとれない状況になっておりますので、ヘリ空撮によります状況の把握を行って情報提供をする。これは、できる限り連日行ってまいりたいと思っております。

ます。既に着手をしております。それから、何といたっても安否確認ということで、市町村とも連絡をとりながら、引き続き行うことにいたしております。それから、連絡員の派遣ということで、県職員を2名1班ということで、特にこれまで被災が大きい五條市と十津川村に派遣をさせていただいております。

なおヘリにつきましては、今申し上げましたように、大きく行方不明者、傷病者等の捜索、救助、搬送という業務、それから水、食料、医薬品等物資の搬送業務、さらには空撮による状況把握、情報提供と、そういった業務が上がっております。県の防災ヘリ、自衛隊、さらには警察といったところにも適宜お願いをさせていただきながら、分担連携して対処をいたしております。

それから、昨日、夕方ですけれども、報じられておりますが、紀伊半島3県の知事によります復旧復興の会議を近く立ち上げていくということで、奈良県、三重県、和歌山県の3県知事が基本的に合意をしたと聞いております。この件につきましては、南部振興監が窓口になって進めていくということでございます。今後とも精いっぱい、微力ながら取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、防災統括室長から補足を申し上げます。

○松山防災統括室長 補足説明をさせていただきます。

まず、「合同委員会資料」2ページ、9月6日、第36連隊約200名が五條市云々とあるのですが、この200名のうち60名、いわゆる自衛隊のレンジャー部隊がヘリコプターによりまして十津川村に入りました。それから、先ほど説明がありましたように、十津川村では今現在9つの孤立化した集落がありまして、けさからその孤立化した世帯の安否確認を行っております。けさの8時現在で、9つある孤立化した十津川村の集落のうち7つの安否確認が終了しております。102世帯のうち61世帯は安否確認が終わっております。2カ所だけ今現在も安否確認中です。これは車では行けませんので、役場の職員と自衛隊が歩いて行っております。その際に、この9つの孤立集落にはすべて衛星携帯電話を配置して、それから当座の食料も一緒に運んでいる状況です。

次に、補足説明といたしましてライフラインの状況についてですが、4ページ、ライフラインの状況も大きく改善をしております。お手元の本日10時30分発表の報道資料のアンダーラインを引いているところの数が最新の情報です。例えばNTT西日本の復旧状況ですが、十津川村の風屋地区、高滝地区におきましては、「合同委員会資料」では317となっておりますが、最新の情報では、アンダーラインのとおり61となっており、約

250回線が通ったということです。同じく小原地区も447から129まで不通のところが減っているという形で、停電関係、通信関係も大きく改善されております。

それから、「合同委員会資料」の避難の状況につきましても、かなり避難している数が減っていることが「報道資料」でなっております、全体的には数字として皆、減っているので、これら全部を説明したらややこしくなりますので、このページにつきましては後ほど最新の情報の数字に差しかえさせていただきます。すみません、最新の情報に入れる時間がなかったもので、少しデータが古いです。最新の情報に差しかえさせていただきます。補足説明は以上です。

○中芝土木部次長 「合同委員会資料土木部」と書いてあります資料でご説明をさせていただきます。

この資料は、最初に被害状況の表を3ページつけていますが、本日、写真で説明させていただきたいと思っております。4ページに、位置図をつけさせていただいております。

先ほどもお話がございましたように、今回の台風では南部地域が本当に甚大な被害を受けております。この位置図は、県南部をあらわしております、赤で書いておりますのが、五條市から十津川村にわたります国道168号を記載させていただいております。ここに主だった被害箇所を抽出させていただいておりますが、グリーンで記載しておりますのが国道169号でございます。この路線につきましても2カ所、大きな被害の箇所が出ております。

続きまして、次のページから写真で説明をさせていただきます。まず1つ目でございますが、五條市の国道168号、①と書いておりますが、これは1ページからの被害状況の番号に対応させております。ここの大塔町辻堂地区でございます。左側の写真、熊野川の下には国道168号が走っておりまして、右の上の白い建物が五條市の大塔支所でございます。そこから南の、赤で書いております沢部で山腹崩壊が起こり、土砂の流出によりまして国道168号が通行止めになっている状況でございます。右下の写真は、この川の対岸から見ました被害の状況でございます。オレンジの破線で国道168号を記載しておりますが、遮断されている状況でございます。

これに関しましては、本日の午前10時ですが、辻堂から南の宇井の区間につきまして林道と一部県道を利用しまして迂回路を開設をいたしました。ただ、一般車両は通行できないのですが、自衛隊、警察、消防車両のいわゆる救急活動のために通行を確保したところでございます。

次のページをお願いいたします。次も国道168号ですが、大塔町宇井地区でございます。ここにつきましては、先ほどの箇所から少し南へ行ったところですが、ここは熊野川、川を挟んで対岸の方で大規模な土砂崩落がございまして、左下がこの崩落した状況の写真ですが、崩落した土砂が熊野川に落ちまして、その影響で反対側の宇井地区が被災をしております。国道168号につきましては、この区間は通行はできるのですが、先ほどの辻堂でとまっておりますので、この区間は通れない状況にございます。右下が対岸から見ました宇井地区の写真でございます。

次のページをお願いいたします。ここも、さらに南へ参りました十津川村長殿地区というところがございます。左側の写真にありますように、かなり上の方から土砂の崩落がございまして、この熊野川のすぐ上に国道168号が通っているのですが、土砂で遮断されている状況になっております。右上がその拡大写真でございます。右下が、少しこの本川からは外れるのですが、支川の方で土砂崩落がございまして、長殿谷というところですが、ここに支川をふさぎまして天然ダムが発生しております。これにつきましては、先ほどもありますように国土交通省から派遣されております専門家によりまして河川工学的な解析を現在実施をさせていただいているところでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。同じ十津川村の野尻地区というところがございます。ここも今回の台風の影響によりまして大規模な山腹崩壊、土砂流出がございまして、ここは国道と反対の対岸の山腹の崩壊がございまして、この崩壊によりまして水が増水して、ちょうど反対側になるのですが、村営住宅が流されて全壊したところでございます。国道につきましては、ここは通行できる状況でございます。

次のページ、続きましても十津川村折立地区で、十津川村役場よりさらに南になりますが、ここは国道168号の橋梁が落橋しております。上の右側の写真ですが、写真の右側が車道橋がございまして、左側が歩道橋でございます。この車道橋の南側の2スパンがこういう形で落橋してございまして通行できない状況です。ただ、左側の歩道橋につきましては被害は受けておりませんので、歩行者は通行できる状況でございます。この箇所につきましては、村道を活用しまして迂回路の確保に向け、現在通行に向けて頑張っているところでございます。

次のページ、川上村の国道169号ということで、川上村迫地区になります。ちょうど大滝ダムに隣接するところになりますが、ここにつきましても大規模な山腹の崩壊によりまして土砂が流出して、国道等が通行止めになっている状況でございます。ここにつきま

しては迂回路といたしましてダム対岸の管理用通路がございまして、今現在そこを迂回路として4トン車以下の車両のみになります。利用していただいている状況でございます。

続きまして、次のページ、天川村坪内というところでございます。右下に航空写真をつけていますが、ここは大きく2カ所、山腹崩壊しておりまして、その土砂の流出により、ここは河道閉塞を起こしております。ここにつきましては、増水によりまして1人の方が現在行方不明という状況でございます。

以上、非常に深刻な状況になっているわけですが、今現在、現地調査を県の職員とともに、先ほど言いました国土交通省の専門の方の支援をいただきまして実施しているところでございます。この国道168号及び169号の全面復旧に向けまして、国の支援もお願いしながら早期復旧に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○平城警備部長 それでは、警察本部から報告をさせていただきます。

台風12号の通過に伴いまして、奈良県警察としての取り組みについて、資料に基づいて説明をさせていただきます。お手元の「台風12号に伴う奈良県警察の取り組み」と題する資料をご参照いただきたいと思います。

まず、1の体制でございますが、奈良県警察では9月1日、警察本部並びに警察署に災害警備連絡室を設置、そして4日には警察本部並びに関係警察署に災害警備本部を設置し、警戒を強化いたしますとともに、被害状況等に関する情報収集に努めてまいりました。要員につきましては、奈良県警察が約220名、他府県警察からの応援派遣部隊といたしまして、兵庫県警広域緊急援助隊が30名、京都府警広域緊急援助隊が20名の計50名でございます。また警察航空機につきましては、当県の警察ヘリのほか大阪府警及び福井県警のヘリを加えて、計3機で活動をしているところでございます。

続きまして、2の被害状況の把握でございます。奈良県警察としてこれまで把握しております人的被害状況は、本日の午前10時現在、死者5名、行方不明者19名でございます。

続きまして、3の警察措置についてでございますが、大きく分けまして3項目でございます。その1は、被害状況の把握でございます。110番などによる被害状況の収集のほか、今回の台風被害が県南部の山間部に集中いたしましたことから、警察ヘリコプターによる被害状況の把握に努めております。また、収集いたしました被害情報を2次被害の防止あるいは今後の復旧活動に役立てていただくために関係機関に提供をしているところでございます。

その2は、行方不明者の捜索であります。特に人的被害の大きかった五條市大塔町宇井地区、赤谷地区、十津川村野尻地区、長殿地区、天川村坪内地区を中心に部隊を投入し、行方不明者の捜索を実施しております。その結果、五條市大塔町赤谷地区におきましては、所在が確認できていなかった女性1名を自宅で無事発見いたしております。すなわち無事を確認させていただいております。

その3は、広報でございます。特に避難勧告、避難指示の出されている地域におきましては、警察署のパトカーなどにより避難を促す広報活動を実施し、山崩れ、増水などにより危険が差し迫った地域では、二次被害防止のための広報活動を実施しております。また、行方不明者のご家族等に対しましては、これまでの捜索状況の結果あるいは今後の方針等につきましての説明をさせていただいているところでございます。

これまでが奈良県警察としての取り組みでございますが、いまだ行方不明の方々が多数おられる中、一日も早く無事発見して、ご家族のもとに帰れますように全力を挙げて捜索活動を継続してまいりたいと思います。

以上、簡単ですが、県警といたしましての取り組み報告を終わらせていただきます。

○中野総務警察委員長 それでは、ただいまの説明につきまして質疑があればご発言を願いたいと思いますが、質疑はただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承を願いたいと思います。

○田中建設委員長 資料をお配りしたいのですけれど、よろしいでしょうか。

○中野総務警察委員長 どうぞ。

○田中建設委員長 このいただきました合同資料の中では、申し訳ないけれども、必要箇所ところに御杖村がぬけているでしょう。これは何でかと。だから追加の報告をさせていただきますという形で発言させていただきます。

今、委員の方々のところへは写真をお配りしているのですが、御杖村の報告がこの資料の中にはなかったもので、ご報告いたします。

一番上のところは、これは林道なのですが、御杖村の奥の方で、三峰山というところで大きな山腹崩壊があります。それは何キロメートルも離れたところから崩れている状況が見えているわけですので、かなり大きな崩壊であったと思います。それで、一番上のブルドーザーか、ショベルかわかりませんが、その後ろに写っているのが川と道とが一体になって立木を流し出した形で、その2枚目の写真は、神末というところで落橋しています。4枚目のところも同じ、そういう状況を示しているわけでありまして、一番最後の

ページは、簡易水道の取水口のところの建物を直撃して、目下作動しないという形になっております。この立木は比奈知ダムのところまで到達しているということで、ダムに大きな影響も与えているところですが、このようにたくさんの被害が御杖村でも起きていることをご理解いただきたいと思います。

それから、皆さんのところへはお配りしなかったのですが、宇陀市の内牧地区で道路に土が落ちてきたので一旦通行止めにして、まだ土の除去できていないのですが、被害が出てきているということもありますし、御杖村の土屋原というところでも大きな山腹崩壊、崩土があります。宇陀の方もたくさんの被害が出ておりますので、状況把握については冷静に漏れ落ちのないようにしていただきたい、あわせてこういうところでの公式の報告にもきっちりと表示していただきたいと、そのことを強く要望しておきます。

それともう一つ、こまどりケーブルについての報告が全くございませんが、こまどりケーブルは奈良県が出資している会社でありますし、それがどうなっているのか、それもあわせて状況把握しておられるのであればご報告願いたいと思います。

○秋本委員 災害対策本部には、宇陀市から何の連絡もないのか。宇陀市から連絡が入って当然のことだろうが。

○中野総務警察委員長 今の田中委員の質問につきまして、お答えいただけますか。

○松山防災統括室長 対策本部で取りまとめております被害状況報告は、今回の合同委員会資料の方は、そのうちのすべてではないのですが……

(発言する者あり)

報道資料に取りまとめておりますのは、各市町村に定期的に被害報告を求めまして、そこへ上がってきたものを集約しております。ですから、ここで市町村から上がってこなかった分は集約しておりません。

(発言する者あり)

○川口委員 今、被害状況を報告していただきました。あるいはまた宇陀郡の方の追加もありました。いずれにしても、まだ十分に掌握し切れていない。それはもうはっきりしていると思う。つまり、通信が途絶えているわけだから。あるいはまた、道路がふさがっていると。こういう状況ですから、いずれにしたって、まだまだ被害は甚大であろう。だから、真剣に被害を調べる。調べると同時に即刻対応しなければいけない。待ったなしです。東日本大震災は、国の対応がおくれている。このところいろいろな批判が出ています。国の対応を待つまでもなしに、県政がまずやらなければならない。奈良県で起こった災害

ですから。国に頼る前に奈良県がやらなければいけない。使命感、責任だけはびしっと確認をしてもらいたいと、このように思う。これから災害救助法も活用をされるであろうと思いますけれど、そんなの待ってられない。国の対応よりも奈良県がしっかりしようと。奈良県の災害対策本部を立てたようだけど、どこが、だれが体制を掌握しているのか、あるいはまた指揮、統括をしているのか、そのことをきっちりとしなないといけない。今のところ、報告はもらったけれども、危機管理監が責任者のようだが、知事を本部長として体制はきっちりとしなないといけない。そうでないと、県民は不安ですよ。被災者が出たと言いますが、我々県民が、肉親もいるであろうし、あるいはまた友人もいるであろうし、不安なのです。被災地の人たちは、もっと深刻なのです。だから、会議にあれやこれや不十分さを追求しても不十分だらけ。だから、今さら追求したってしかたがない。しかたがないというよりも、このことに反省をして、即刻いろいろな展開をしてもらいたい。人的な面、あるいはまた機材の面、物資の面、いろんな方向で対応しなければいけないわけです。そういう意味の体制をちゃんと立ててもらいたい。そのために知事がいろんな手だてや、対策を講じるに当たって、金をどうしたらいいものだろうか、財源はどうしたらいいものだろうか、そんな心配していないで、どんどん借金してでも、即座に金をおろす。専決処分をしてでも即刻やってもらいたい。東日本大震災は国に任せましようや、奈良県のこの災害は奈良県がやりましようやという、それぐらいの勢いでやってもらいたい。これが第一の私の要望です。委員の皆さんもご協力いただきたい。

例えば、3けた数字の国道、国道だから国にやってもらいたいと一般的に県民は思いますよ。けれども、3けた数字の国道は県が管理でしょう、県が。ワンステップ、県の責任ですよ。国の対応を待つまでもなしに。今度は国土交通大臣は奈良県民主党の前田先生、ありがたいとき、ありがたいときというのは言い方、言葉はいろいろあるだろうけれども、県民の期待が大いに寄せられていると思う。だけど、国に任す前に県がやる。これをちゃんとやってもらいたい。いろんな課題があります。電気、通信、搬送、道路、第一に通行ですよ。人が通り、車が通らないことにはどうしようもならないのだから。医療、命の道と言われるぐらいの医療、仮設住宅。新たに問題出ているのは土砂ダムです。崩落崩土によってつくられたダム、これも危険でしょう。いずれにしろ、根幹をなす事態、たくさんあります。根幹をなす事態、あれやこれや。こんなきょうの報告だけではとてもじゃないが、目も心も体も動かしてもらわなければならない。それについては今、県の職員、行政機関もあります土木事務所、あるいはまた農林事務所もあるでしょう。特に農林事務所な

んかスタッフは3人か4人ぐらいでしょう。それに土曜・日曜も雨が下がったから、ひよっとしたら移動しているかもわからない。そういうときに、村におれないようになったかわからない。そういうふうな事態、特に土木事務所なんか、もう本当にくたくたです。これ聞いてますか。先般も秋本委員と松尾議員とも連絡とり合ったけど、土木事務所に来ているのだけれども、情報がつかめない。どうしたらいいのかと。しっかりしろ、自分もしっかりしなければいけないけれども、私にしっかりしろと激励を受けた。そういうようにして、いずれにしても、やっぱり使命ですね。対策本部、改めてぶっちゃけてもらいたい。専決処分を行うということもきっちりとしてもらいたと思うのです。

さらに、現地、人の手も大事です。まず道を通すのは人の手からです。村総ぐるみで頑張っているのです。とりわけ、土木建設業者に対しては、緊急避難のいろいろな協定を結んでいるでしょう。なかなか思うようにはいかないけれど、まず今は地元の土木業者、建設業者にユンボ等の重機を動かしてもらうことが大事だ。ガソリンが届かない、そういうことで、きちんと動かせるかという問題もあろうけれど、だからこそ、やっぱり搬送の問題が出てくるわけです。機材や物資、いろいろな面からやらなければならない。きっちりと人材、機材、物資、各面から真剣に考えてもらいたい。

それから、雨露しのいでも頑張ろうっていうボランティアの方もおっていただくと思う。だけどなかなか大変です。だから、県の職員の被災地出身の皆さん方、里帰りして、帰ったら親戚の家へ泊まれますから、雨露しのげますからね、あるいは知人にボランティア出してもらったら雨露しのげますから、そういう職員の皆さんには、勤務上の配慮をするということになるわけです。あれやこれやの人の動員です。機材の動員、こういうものをちゃんとやってもらいたいと思うのです。私一人しゃべってもいかがかと思うのですけれど深刻なのです。ここで会議をやっているだけではだめなのです。吉野土木事務所、五條土木事務所の現地事務所へ行ってやりなさい。まず要望しておきます。あとは皆さん、ご協力をお願いいたします。

○中野総務警察委員長 お答えありますか。

○林奈良県理事兼危機管理監 ありがとうございます。改めて肝に銘じて、真剣に県が率先して精いっぱい取り組んでいきたいと思えます。いろいろなことが私のところにも聞こえてくるのですけれども、まず人の生命、そして必要最低限の生活ということを重視させていただきながら、今おっしゃられましたその他のことも含めて、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。よろしくをお願いいたします。

○山下委員 今の川口委員から出された問題について、そのとおりでございます。まずは対策本部の態勢の問題です。知事が5日、6日と県内不在にしていた、東京で会議を開いていた。こう新聞報道で出ているわけです。これ、いかがなものか。4日に、我が民主党の県連で対策本部を立ち上げました。危機管理監に対策本部に赴いてお会いさせていただきました。そのときは、知事は五條市へもう出かけていると。しかし道路の事情で今、引き返しているところだと、こういう報告を受けておりました。しかし、きょうの新聞報道を見ますと、きのう国土交通大臣が来ておられる。確かに国土交通大臣は、ヘリで現場へ飛んで、その帰り、道すがら県庁へ寄って知事と協議をされた。それはあるわけです。自衛隊はもう4日から出動しているわけです。4日、出動しても道路がふさいでいるから、いろいろ対策本部等、あるいは現地と協議しながら、3日、4日はまだ風が出ているからヘリを飛ばせないと、こういうことを私は聞きました。必死になって現場へ赴く、そういう手段を自衛隊自身が、あるいは警察本部等々が講じているわけです。もちろん土木部の現場もそういう対策をやっています。しかし、対策本部長が5日、6日と東京で会議をしている。この緊張感のなさというのは何なのか。前田国土交通大臣の言葉ではないですけども、この十津川村にとっては明治以来、すなわち、あの明治の大災害のときに十津川村の人々は、この地では住めないということで北海道へ移住なさった人もおります。あるいは満州へたくさんの人たちが開拓団として行かれました。さまざまな話があります。にもかかわらず、明治以来のあの災害だと現地では言っているときに、5日、6日と対策本部長が不在である、しかも東京で会議を開いていると。その会議は何ですか。この事態よりも緊急になさねばならない会議でございましたか。

林危機管理監、ご存じだったら明らかにしてもらいたいと思います。

○林奈良県理事兼危機管理監 会議の内容まで、所管外のことだと思いますので、存じておりませんが、先ほどの資料にも入れさせていただきましたように、9月5日月曜日の9時に対策本部会議の2回目を開きまして、3回目を1時半に開いて、その後、多分出られたのかと思います。そして、昨日戻られて、また車内でもいろんなことをレクチャーさせていただいて、そして本部長としての指示もいろいろと聞かせていただいて、そういうことで対策本部としては動かさせていただいていると思っております。

○山下委員 知事、今日おいでですか。知事、おられるのなら、ここへ来て、5日、6日の不在であったことについての経緯、説明してもらってください。納得できません。

○中野総務警察委員長 今日はおいでになりますか。

○荻田委員 関連で少し話を。今、山下委員のおっしゃっていただいたことに関してですが、私も実は今日、事務所へ県民の皆さんから2件にわたってご連絡をいただきました。それは、今日の日刊紙、多分毎日新聞だったと思いますが、「5日、6日 知事不在」というタイトルで出ておりました。私も余りこのことに関して何をしているのかという思いがあったものですから、確認はしているのですが、電話のことだったので、理事者の方と話をいたしました。今、危機管理監が言われたように、5日の1時半の会議が終わって、夕方東京へ行かれた。翌朝10時ごろから東アジア何とか言いました。その会議にどうしても出席せざるを得なかったという話でした。あたかも緊急的にそれが行かなくてはならない会議であったのかどうか。そのことも含めて、知事に、こういった重要な課題、直近のこういった対応を本部長として、もう少ししっかりとした対応をすべきでなかったのか。私も後になって、きょう、お二方へは、こういうことなのですよという連絡はしておこうと思っておりますが、いずれにしても新聞によって報道されたことが県民の皆様方にとって、知事が一生懸命いろんな形で頑張っておいても、最終的にこんなことでマイナス点、県民の皆さん方から不安を持たれる、これはやっぱりゆゆしき問題だろうと思います。そんな中で知事に猛省を促していただいて、今回のこの災害について全力を挙げてやっていただけるよう、強く要望しておきたいと思います。以上です。

○山下委員 知事はどこにいるの。いたら来てもらって、経過を説明してください。本部長なんでしょう。未曾有の事態が起こっているときに何が東アジアですか。それだったら副知事でも、だれだって代行できるのではないですか。そういう課題のために、本部長の重責を捨ておいてのうのうと東京にいる。こういう感覚はいかなものかと思うのです。そんな体制のもとで、何が緊張した県庁の体制、引き継ぐことができるのですか。ふざけてます。連絡とってください。

○中野総務警察委員長 きょうは知事に対しての要請はかけておりませんので、後日ということで、そのことはお願いしたいと思います。山下委員のご立腹はよく理解できるところでございますけれども、ひとつこの出席のことについてはご理解をいただきたいと思えます。

○山下委員 なら委員長なり議長なりにそういう状況については説明あったのですか。今、荻田委員だろうが、聞いてもどうしようもない。議会の責任ある人たちとの間で、5日、6日の知事の行動、掌握なされておったか。

○国中議長 私も実は今、山下委員が言われたことを新聞報道で知っただけで、連絡はし

ていただいております。内容も受けておりません。

○山下委員 まずは、この合同委員会の名で、知事にまずもって厳重に抗議する。そういう決議をすべきだと思います。

○川口委員 私は知事の対応のまずさ、これは当然抗議すべきだと思いますけれど、もう済んだことを責め合いしたってもとへ戻らないのだから、その反省の上に立って、ちゃんとやってもらいたい。厳しく展開してもらいたい。これつけ加えの気持ちで公務をやっていただきたいと思います。

○中野総務警察委員長 危機管理監、今の話なのですが、聞いていただいたとおりでございますけれども、抗議とかいろいろ話が出ておりましたけれども、この意見をしっかり伝えていただかないと。質問の趣旨はよくよくわかっていると思いますので、その辺、しっかりとお伝えをいただくことでお願いしたいと思いますが、ご意見あれば。

○川口委員 知事の回答欲しいわ、知事の回答。

○林奈良県理事兼危機管理監 今、委員長が言われたことはわかりました。

山下委員の質問の答えになってないかと思うのですけれども、東京へ行っておられる間は、私は承知しておりませんが、その前後はもう本当に行動を一にして、この問題にも専念いただいていることは申し添えさせていただきたいと思います。東京へ行っておられる間のことはちょっと承知しておりません。

○太田委員 数点質問させていただきます。まず、先ほど報告がありましたけれども、地すべりや崩落ということで、川がせきとめられている状況が先ほど報告されましたけれども、心配されるのは二次災害の問題なのですけれども、きょうの新聞報道などにも深層崩壊と言われる、時間をかけて地下水がたまって、雨がやんだ後に崩れることもあるということがこれから起こり得るだろうと言われておりますけれども、先ほども天然ダムができているということもありましたけれども、そういう二次災害が起こるような状況を数カ所、逐一把握されているのかどうか、その点について、把握しているのであれば、ぜひ報告をお願いしたいと思います。

それから、県の職員が今、音信不通になっております十津川村に2人入って、名簿をつくることをやられているようですけれども、これも十津川村に数百件の電話が入って、安否の確認をされているということがありますけれども、やはりこの全体像がまだつかめていないですから、安否を確認したいと思っていらっしゃる方、これは奈良県全体にいらっしゃると思うのですけれども、私もその相談を受けたときに、これ確認することができな

いということでもありますので、これはどこか窓口を設けて、その安否に対して答えることができる状況をつくる、あるいは携帯電話を早急に復旧していただいて、その携帯の掲示板など、そういう形で確認できるような体制をつくっていただきたいのですけれども、その点について今どうなっているのかについて、お伺いしたいと思います。

それから、十津川村で切迫流産の方がヘリコプターで運ばれましたし、また透析患者も運ばれているのですけれども、本当に今、孤立されている方の健康の問題が非常に心配される場所ですけれども、例えば高血圧などは自覚症状がありませんので、日々の健康チェックなど、そういうことによって脳梗塞とか本当にストレスかかっている状態で調べることが必要だと思いますけれども、その点、医師が十津川村の診療所にヘリコプターで一度派遣されたということは聞いているのですけれども、この医師や保健師や看護師、こういった方々を早急に派遣をするべきだと考えておりますけれども、その点について。

それから、最後、障害をお持ちの方で、これから情報がある程度孤立されているところと共有できるような状況にあったとしても、例えば視覚障害や聴覚障害といった方々が、その情報を共有できないということについても、今からこれも対策をとっていくべきだと思います。その点について、お伺いしたいと思います。

○水本砂防課長 二次災害でございますけれども、我々今、喫緊の課題としまして一番緊急性を要するのが天然ダムができておりまして、昨日夕方、国土交通省から緊急調査に入るという報道があったかと思うのですけれども、我々も河川の実態を把握してまして、国土交通省のTEC-FORCEという災害時の対策の緊急派遣隊がございまして、それと我々と現地へ赴きまして、今現在調査しておりまして、場所を言いますと、まず坪内地区は集落が浸水してるのですけれども、今現在、その中に入って作業をすることは不可能でございますので、まずはどうなっているのか監視を十分進めて、ライブカメラ等を設置しまして監視をしながら、今後の対策について検討していきたいと思っております。

それとまた、十津川村重里地区に、先ほどの資料の左の方に重里地区の天然ダム等ございますけれども、これも昨日、現地にも入ったのですけれども、専門家のTEC-FORCEの方によりますと、今すぐこのダムが破堤する心配はないだろうということで、そういった見解をいただいております。

また、あと長谷川という川がありますけれども、それも河川閉塞をしておりますが、それも万が一破堤したときに影響があるのかないのか、あるいは、あったときにどの程度の影響があるかということ、これもTEC-FORCEの河川の技術的な見地から検討を

していただいています。以上でございます。

○松山防災統括室長 安否確認につきましては今現在、十津川村におきましては、先ほど説明いたしましたように自衛隊と協力し安否の確認をしております。そのために、県から職員も派遣しております、それをリスト化するなり、もしくは十津川村で安否確認の窓口、連絡先、これ通信の確保ができてからの話になるのですが、そういうこともできるように、そのために県の職員2人を派遣しております。

それから、医療、医師等の問題ですが、これは現在、医師、保健師、薬剤師も含めまして5名、派遣要請が来ておまして、それを現在、派遣するのは空路しかありませんのでその空路、ヘリコプターの確保、きょうの朝からその段取りをまだしておりますので、今ここで何時に出発するというのはまだ言えませんが、5名派遣する段取りはつけております。

○川口委員 派遣のスケールが小さいではないか。問題のとらえ方が小さいからそういうような展開になるわけです。問題をもっときっちりととらえろ。問題は絶大だろ。

○太田委員 先ほど、ご説明がありましたけれども、この二次災害が起こる可能性があるところは、当然現地の方には説明に行かれていますと思いますけれども、ぜひ私たちにも、地図上ではお示ししていただけなかったので、その点については教えていただきたいと思えます。

それから、この医師、看護師、先ほど薬剤師のお話もありましたし、あと安否確認は、マンパワーが本当に必要だと思います。そういう点では、東日本大震災では市町村でこういうことができるということで、被災地に派遣したりということがありましたから、ぜひこれ、奈良県の市町村に要請をかけて、行政の担当ですので、ある程度ノウハウはありますので、そういう方々を募って被災地に送り込むべきだと思います。

それからあと、障害のある方々への対応について、答弁がなかったので、その答弁をお願いします。

○松丸知事公室次長 障害のある方につきましても、私どもの方で今現在ちょっと把握してるわけではありません。消防救急なのですけれども、それぞれの市町村等からの要請がございましたら、救急搬送するところでございます。それで、それぞれの要望がございましたら、たとえば十津川村でしたらヘリで早速飛びまして病院へ搬送する手続はこちらの方で即刻にとっておりますので、そういう対応をさせていただいております。

○太田委員 この台風12号の災害に対して、各市町村も何かできることをしたいという

思い持っていच्छやると思います。東日本大震災の際には、奈良県に例えば重機あるとかダンプがあるとかいうことの情報を提供しても、オファーがかからないことがあったと聞いておりますので、今回、各市町村にもぜひこの率直な状況を伝えて、そういう力を最大限発揮して、足りない部分については補っていただきたいと思います。以上です。

○岡委員 それでは、重複を避けて何点か質問をしたいと思いますが、実は昨日、一昨日と2日間にわたって五條市辻堂、宇井地区に入らせていただき現場を見てまいりました。そこで一つ思いましたことは、現場の被災地の皆さんから聞いた話の第1点が、やはり連絡がとれないことに対する非常な不安ですね、情報がないということに対する。これについては、いまだに回復されておられません。特に宇井地区については、本当に皆さん困っていらっしやいました。そこへ行ったときに、隣の辻堂に住んでる親戚の家に伝言頼みますと伝言を頼まれまして、この伝言を伝えることをさせてもらったのですが、ほんの目と鼻の先だけでも、何ら連絡の手段がないということ。それと情報がないので、当日の新聞等もいくらか持って行って、被災地の方にお渡しさせてもらったのですが、そういう情報提供、サービス、もっと具体的に行政としてやるべきことはあるのではないかと。人命救済はもちろん大事でございます。これは言うまでもありません。その次にやはり被災された皆さん方の不安に対して、心のケアという面も含めて早期に手を打ってあげないと、特に高齢者が多かったので非常に不安を持っていらっしやった。これが一つの思いでございますので、ぜひその辺の対策をお願いしたいと思います。

それと宇井から辻堂の間の川向こうの、集落の名前は忘れましたが、そこへ通じる生活道路のところが1カ所崩れかかっているのです。もう見たら、杉が斜めに倒れているのです。地元の皆さんは、これはもう間もなく落ちるだろうと。これが落ちたら、その上の集落の皆さんは全く生活できない状況で、通るのがもちろん不安で、今は通行止めされていますけれど。この辺のことについて早急の対策なりを、県としてもお願いしたいと今、強い要望を地元の議長からも、昨日聞いてまいりました。ということで早急に、この辺のことを県としても現場を把握いただきまして対応をお願いしたいと思います。

それともう1点は、先ほど田中委員長からも報告がありましたけれども、御杖村で既に避難命令が出て強制避難された方がいましたですね。その辺のことが全然報告がないのです。そういう事件が起こっているにもかかわらず県が把握してないというのは、どういふことなのかと思いましたので、これは早急に宇陀方面が非常にそういう面、情報収集が弱いと思いますので、強く要望します。私の親友が住んでいるので、すぐ連絡がありまし

て、今晚から避難しなければいけない、それも強制避難だということで、たしか一昨日から避難されておりますけれども、それが全く把握されてないのです。そういうこともあります。

それから、もう一つ、これはお尋ねしたいのですけれども、折立橋が落ちましたね。これについて心配されますのは、それ以外の橋のことももちろんあります。今回、大きな橋としてはあれ1つが落ちたのですけれども、この落ちた原因は何であったのか。そしてまた、それ以外の橋は今後とも大丈夫なのかも含めて、もし土木部で何か状況がわかっているれば教えてもらいたいと思います。

最後に、先ほどの衛星電話の件でございますけれども、きのうも行ったときには、その避難所の皆さんは、もう本当に命の綱がこの電話だということで、特に五條市は一定の数を持っておられて、それが配付されたので、非常に喜んでいらっしゃる反面、なかなか皆さん全員が使うわけにもまいりませんので、その辺やっぱり緊急時に対する通信網の手段としては、今一つ考えられるのはこの衛星電話だと思います。たしか国でも、これについては補助制度もあって、各自治体に備えをするようにと今はなっているはずなのです。ところが、なぜこれが余り普及をしないかといいますと、基本通話料を、持っている限り払わなければならないということで、災害が発生しない間はから払いという状況が生じるようでございますので、今後その辺も研究しなければならないことがあると思います。県として各市町村に対して、この携帯電話の緊急時に対する対応の対策については、市町村任せではなくて県としてもしっかり、その辺の対応をお願いしたいということでございます。以上でございます。

○林奈良県理事兼危機管理監 最初におっしゃいました情報について、お答えさせていただきたいと思います。説明の中でも申し上げましたように、今、委員が言われたようなことを各方面からそういったお話を伺っております、すぐ近くにありながら陸路ではなかなか身近な周りの状況がどうなっているかという情報などが一切わからなくて、何も判断もできないというお声も聞いております。それで、一つのやり方としてヘリを飛ばして、空撮で状況の把握をして、その情報を提供させていただくということで、例えば昨日、空撮で撮りました映像を関係の数市町村役場へ消防を通じて、ネットを通じて届けさせていただきます、思いのほか喜んでいただいたということも聞いております。そういうことを一つ一つやっていくことが改めて非常に大切なのだと感じておまして、ぜひともそうしたことをこれからも続けていきたい、そして、ほかのことがあれば、そういったことも

含めて前向きに考えさせていただければと思っております。

○水本道路管理課長 折立橋の落橋について若干説明させていただきます。折立橋につきましては、熊野川の水位が上昇いたしまして折立橋のけたに立木がかかりまして、それで水圧等によりましてけたを押して落橋に至ったと考えております。折立橋につきましては、構造がちょっと複雑でございまして、中央の2径間がトラスになっております。

「土木部合同委員会資料」の後ろから3枚目ですけれども、写真で説明させていただければわかっているかと思っておりますけれども、この写真の右下の写真、これが南側から1つ目の橋脚でございます。この橋脚よりも熊野川の水位が上昇いたしまして、けたを横から押したと。その押された中央の径間がまたこの右側の、今これ、左上の写真で右側のところから斜めに垂れ下がった状況に路面がなっておりますけれども、これが南側から1つ目の径間、全く黄色の破線で表面上見えなくなっている径間が南から2つ目の径間でございまして、この全く見えなくなっている橋のけたに上流から流れてきました立木がかかりまして、それが大きな水圧を作用する原因になったと考えております。

ほかの橋につきましては、先ほどの辻堂地区で土砂崩壊によりまして落橋している橋がございまして、それと国道169号の迫においても土砂崩壊によりまして落橋している橋がございまして、そのほかの橋につきましては、水位が上がったということで、それが原因でどういった状況になっているかということは今後調査をいたしまして、安全かどうかの確認をしていきたいと考えております。以上でございます。

○松山防災統括室長 まず、御杖村の避難の件ですが、報道資料では、御杖村では何月何日、避難勧告を出した、避難指示を出した、何人が避難されたということは報告が上がってきておりますので、報道資料の方には入れてあります。御杖村では、今現在、避難をされておられませんので、今回の合同委員会資料では、その分を抜かさせていただきました。県では把握しております。

それから、衛星電話の件ですが、今現在、被災されている市町村に対して衛星携帯電話の必要台数、何台ありますかとの調査を行っております。そこで、希望のあったところに対しては衛星携帯電話を配付する予定でおります。以上です。

○岡委員 今の衛星電話の件ですけれど、今とりあえず必要な分だけお貸ししますという形の話になるのですよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

日ごろ市町村が、たしか常設するようになっていると思うのですが、指導されるように

なっていると思いますけれども、その辺の把握は今までされておったのかどうか。また、数はわかっているのかどうか。

○松山防災統括室長 市町村におきましては、東北大震災を受けまして国から基準額、約20万円の2分の1の補助金で設置という新しい制度ができました。県からも照会いたしましたが、市町村から希望の交付申請は上がっておりません。これは委員のご指摘のとおり、機械自体は一時、買うときは一時なのですが、あとランニングコスト、月々基本料金が5,000円、年6万円。それから1分間通話は約300円、安いところで200円というランニングコストがかかりますので、交付申請の要望はありませんでした。

○乾委員 今、災害地では陸の孤島のような形になって大変厳しい状態になっていると思いますが、皆、困っているのは衣類とか食べ物とか、そういう形だと思います。その中で、東北でもそういう支援といいますか、民間から支援物資を送っていただいています。実は東北に行っても、物資がその場所に届かないと、そのようなことも聞いてました。そのためにも奈良県からも、やっぱり民間から、企業からいろんな支援物資、送られてくるとは思いますけれども、その窓口をいち早くこしらえて、その届け先にもいち早く段取りをつけてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中野総務警察委員長 それは要望ですか。

○乾委員 はい、要望。

○奥山建設副委員長 私が県議会に入らせてもらってまだ4期目ですけど、こういう大きな災害があって、そしてこうして3つの委員会が急遽集まってというのは、記憶にありません。

まず、きょうの委員会、これは行政の方は非常に現場の対応も時間がものすごくもったいない時間に、出席してもらっています。我々議員もこれだけ、私の記憶で初めてで、いろんなことでこの十津川村、そして五條市、天川村、黒滝村、南部地域について何かできないかということで、情報も知りたいかということできょう集まったと、私は認識して出席しております。ただ、川口委員の言われることは、ああ、もつともだと。また山下委員が、知事、あのとき何していたのかということ。これらは3つの委員会が合同になっても、この南部地域のために一生懸命やろうという思いが出ているということだけは、もう皆さん共通認識をしなければいけないと思います。ここに立たせてもらったのは、もう今日もいろいろな南部地域の方々と連絡をとりました。まずつながるところで電話したら、悪いな、私はもう心配しかできない、今できるのは心配しかできない、行けるかと聞くと、

もう来れないから、どうかと言うと、連絡を取り合ったのは4人です。彼らがみんな言うのは、やっぱり東北大震災があった、国が後手後手に回った、地元の要望がいっぱいあったのに、今回は奈良県で主導権握ってしっかりと南部地域のためにやってほしいということと言われたのが非常に印象に残っています。ということは、川口委員が言われた、これは奈良県が先頭に立って一生懸命やらなければいけないということだろうと思いますので、これを私、きょうのこの会議では共通認識として持っていきたいと思っております。

その中で、1人は十津川村から大淀町まで12時間かけて、ちょうど大淀町の方でしたけれども十津川村に住んでおられた人が12時間かけて帰ってこられて、その方が、被災の状況もいろいろとお話をしてくれました。いろんな話をしている中で、とにかく一般で、特に今行くのはあんたでは無理だとのことですけれど、今できることは何かということで、本格的な復興ではなしに、復旧をもう早くしてもらいたい。まず道路などのインフラ、それと橋です。何か十津川村も折立橋だけだと思ったら、4つほどいかれているということも、この十津川村の人から聞きました。とにかく仮橋でもいい、道路でも仮道路でもいい。生活道路、生活ができるように、まずやってもらわないと大変だということで終わった。ちょうど7日も委員会があるので、私は、きょうは多分要望しかできないけれども、ぜひとも行政の方も一生懸命頑張ってください。その中に1人、たまたま土木の業者さんがおられました。復旧に行ってくれているのやろと言いました。声がかかったらすぐ行く準備はしていますという流れの中で、県の発注工事がかなり南の方で出ているのでしょうか。その人がおっしゃっていた。今もう一つ県の発注工事が出ていて、工事にかかっているとところなんです。でも、当然この復旧のためには我々は仕事をとめてでも、要請があったら行かなければいけないとは思っていますけれども、小さいことなのですが、県が、去年ですか、多分今年度からですか、現場現場で責任者を決めています。で、決めたら、今度この工事をしばらくとめて、今かかっている工事がまず中止になるのか延期になるのか。また、復旧工事に行ったら、6カ月はかかるだろうと。その間にやっぱり、その責任者があっちこちに仕事も行かなければいけない。今度するときには、ああ、今の県の制度を変えたばかりに、復旧工事に行けないということも、うちだけと違ってほかの業者もいっぱい頼らせておられますので、その辺も県として、この復旧に一番今、地元業者、言ったら団結して、この復旧に立ち向かわなければというときに、県が今やってくれている制度、たまたまそれが弊害になることってありますよということも言われたので、私、質問と違って、きょうは要望ということで終わっておきますけれども、よろしくお願

いしたいと、かように思います。

○山村総務警察副委員長 では、何点か質問させていただきたいと思います。

その前に、先ほど山下委員からご発言がありましたことにつきましてですけれども、知事の不在につきましてには私も大変驚いております。なぜそのようなことになったのかは、やはり議会としてきちんと抗議なり、また知事の見解を求めるべき問題だと思います。ここで危機管理監に聞いておくということではなく、やはり議会として、改めてきちんとした対応をすべきということ、皆さんに求めたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、質問ですけれども、先ほど太田委員からも聞かせていただいておりますので、皆さんとかぶらない点でお聞きしたいと思うのですが、1つは人的な支援を強めてほしいということ。これは現場の方の声だと思います。私自身も共産党の議員団で手分けして現地へ行かせていただいているのですけれども、実際に参りましたのは、川上村、吉野町、下市町、天川村で、村長さんなどにもお話をお聞きしてまいりました。役場の職員の方は本当に不眠不休で人命の救助をはじめ、住民の皆さんへの安否あるいは生活支援ということで奮闘されていらっしゃる。しかし、いまだに十分な対応ができないと大変苦慮されておられました。そういうときに一番必要なのは、いろいろな物資も要るのですけれども、やはり人の手だと思うのです。人の手当てということで、県からの直接の支援あるいは別の方法でもいいのですけれども、直接住民に対応できる方を何とか送っていただきたいということが非常に切実だと思います。今までに自衛隊の方あるいは警察官の方、消防団の方あるいは土木関係の県職員の皆さんは、懸命に活動されていらっしゃると思うのですけれども、それ以外に県が直接役場に行ってお手伝いをされるという形で、何人の方が協力なさっているのか、現状を教えてくださいたいと思います。その実態ですね。何人の方が行っているのか。

それから、もう1点は、大滝ダムの問題です。川上村を見せていただきましたけれども、先日には、連絡したときには起こっていなかった土砂崩れが行く前日の夕方に起こったということで、現場に参りまして、本当に大きな崩落になっておりましてびっくりいたしました。近隣の皆さんにお聞きしましたら、その場所は崩落の危険があるとはとても思っていなかった。そういうところで起こっているということで、非常に不安を訴えておられました。これは大滝ダムに直接斜面として面しているところではないのですが、道路を挟んで対岸ですけれども、土砂はダムの中まで落ち込んでいる状況になっておりますから、や

やはりこのダムが本当に安全なのかどうかということで、もう一度しっかりとした点検を求めてほしいと強く希望されております。この際、本当に災害がこういう形で起こり得るということがわかりました以上、万全の対策が要るので、国土交通省に対しまして、この大滝ダムの安全点検というのを再度、きちんとした形で求めるべきだと思っておりますけれども、その点いかがかということをお聞きしたいと思います。

それともう1点は、この大雨が降っている最中に、もちろん上のダムから放水をしていくわけですから大滝ダムにも水が来るわけですけれども、その大滝ダムからの放流があった時点で吉野町の菜摘地区というところで二度にわたって避難指示が出されるということで、住民の皆さんが役場職員の皆さんに助けられて避難をなさったと。実際に家屋の床上浸水もあったということで、その方たちは、ダムなのに、なぜこんな危険な目に遭うのかと非常に怒りの声を上げておられました。こういうことが本当に二度と起きないようにするためにどうしたらいいのかということで、国に対して、この実態の調査、並びに予防対策を直ちにとることを求めていると思いますけれども、その点はいかがか、聞きたいと思っております。

それから、もう1点お聞きしたいのですけれども、天川村でもそうでしたけれども、山の上からかなり大きな崩落が今回あちこちで起こっております。この土砂災害は、これまで県が把握しておった土砂災害危険箇所で認知されたところで起こっているのか、それともそういうところでないところで起こっているのか、その辺わかっていたら教えていただきたいと思うのですが、やはり今後こういう大雨というのは起こり得るわけですから、原因究明ということで今後の対策、これまでの県がとってきた防災計画を見直していくことも必要になるのではないかと思いますので、その点についてどうなのかをお聞きしたいと思います。

○林奈良県理事兼危機管理監 1つ目の人のことですが、先ほどの説明の中でも申し上げましたように現在、県職員として市町村に常駐をさせているのは五條市と十津川村、それぞれ2名ずつとなっております。それ以外のことも日々、市町村とも連絡を密にしながら、必要に応じてさらなる検討はしていきたい。例えば行政事務とか、今後のニーズも高まることも十分想定されますので、そういったことも含めて、対応を図っていきたく思っております。

○大畷河川課長 大滝ダムについてのご質問でございます。大滝ダムの迫付近で大規模な崩落が起こっておりまして、これにつきましても昨日本日と、国で現場を見ていただきま

して、どういう対策があるのかと。それに対してダムにどういう影響があるのかについても調べていただいているところでございます。今回、委員の質問につきましては、国にこういうことについてご指摘があったと申し上げたいと思っておるところでございます。

続いて、もう1点の大滝ダムからの放流が菜摘地区の避難に結びついておるのではないかとということでございます。確かにこの台風12号によりまして、上市の水位観測所で避難のはらん水位を超過いたしまして、避難勧告がなされて避難されているところがございます。ただ、大滝ダムにつきましては、まだ現在供用開始がされておられませんので、そのあたりにつきましては、ダムからの放流が直接影響を及ぼしているかは、ちょっと現在のところはわかっておらないというところでございます。以上です。

○水本砂防課長 今回の崩壊箇所が土砂災害の危険箇所に入っていたかどうかという問題ですけれども、委員がおっしゃられて調べた結果、警戒区域に入っているところもありますし、入っていなかったところもあったという状況になっております。

○山村総務警察副委員長 ありがとうございます。人的支援につきましては、まだ4名ということですので、私は、ここを本当に強めていってほしいと思いますので、危機管理監もさらに検討されるということですので、お願いしておきたいと思います。

大滝ダムにつきましては国に伝えていただくということですが、強く要望してほしいと思います。

それから、浸水被害については国に調査をしてもらいたいと思います。その点、お願いしておきたいと思います。

それから、土砂災害危険箇所というので、それ以外の場所でも起こっているというのは、やはり今後の対策を県として防災計画などにつきましても大きく見直していかなければいけないということにもつながってくると思うのです。そういう意味で、今すぐの課題ではありませんけれども、今回の災害の原因なども究明していくことで、こういう備えを今後強めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○山下委員 皆さんに確認させてください。先ほど出た話なのですが、県は昨年とことしの6月、二度にわたってハザードマップの作成をなさっております。より意欲的に取り組まれていたと思いますけれども、今の質問に答えて、その中で指摘されていた箇所があれば、そうでない箇所でも崩落があったとのこと。ただ、六、七年前ですか、宇井地区で道路が陥落しました。テレビでも放映されたあの事件です。今回の全国的な調査の中で、いわゆる表層崩落は引き続きあるけれども、深刻なのは基層の崩落だと。ずどん

とそのままおこちるものです。少なくとも宇井地区であったのは六、七年前のあの崩落と同じ現象ではなかったか。ですから、ハザードマップをつくるときに、あの表層崩落と基層崩落に分けて、その調査はなさっておったのかどうか。そこのところはなさっておったとしたら、どういう分布なのかを来週、建設委員会がありますので、そのときにご返事いただきたいと思います。

○荻田委員 私から多く申しませんので、とりわけ今回の被害状況と当面の対応ということで、それぞれ委員の方々からも、あるいは理事者の方からもいろいろご説明をいただきました。そこでとりわけ、このライフラインの確保というものは必要不可欠で一番大切ではないか。実は私の知り合いもお父さんの安否確認ができない十津川村の上葛川でございしますが、こんな状況で、統括室を通じて話をしているのですが、いまだそういった確認ができ得ない。まずライフラインの確保に全力を挙げていただきたい。それから物資、特に水、食料品などの確保は、今直近の課題でございします。

それから、もう1点。土木事務所やそれぞれの近くの土木事務所の職員、大変だろうと思います。どうぞ、県の知事が本部長されているわけですから、この人員対応についても、ほかの土木事務所あるいは県の職員さん、それぞれ対応をしていただけるよう、また警察本部もそれぞれ取り組みも見せていただきました。各府県から来ていただいたり、大変ご尽力をいただいておりますが、特に人命救助の中で行方不明者がまだまだおられるということでございします。この辺についても全力を挙げてひとつ人命救助等に携わっていただきますようお願いを申し上げ、何度もくどいように申し上げますけれども、県民の方々の不安あるいは安全確保、安全に対応していただけるように知事が先頭になって、やっぱり皆さんともどもに頑張っていこうではないですか。よろしく申し上げます。

○中野総務警察委員長 ほかにございせんか。

○秋本委員 本当に私自身、一番被害ということで、まず質問というよりも皆さんにお礼を申し上げなければいけないと思っております。危機管理監をはじめとして、警察の皆さん方、また消防団の皆さん方、そして、きょうはこうして合同で委員会の皆さん方が被災地域の皆さん方のことについて、大変心を痛めていただいていることを、きょう皆さん方のご意見を聞かせていただいて本当にありがたいと、うれしいと、これが本当に力になるなど。この力が一日も早い復興、そしてもとの生活に戻る、そして住民が安心安全で生活ができる、そういう状況を一日、一日早くつくっていけるということの一つの気持ちと喜びをもたらしていただいております。まずは、皆さん方のご協力には本当に心から感謝

をいたしたいと思います。皆様のご努力に心からお礼を申し上げておきたいと思います。今後ともひとつよろしく願いいたします。

その前に一つ尊い命がなくなっております。そして大勢の行方不明者が出ております。きょう、ここにおられる方々だけでも、心を一つにさせていただいて、尊い命をなくされた皆さん方に対して、心からご冥福をともにお祈りをさせていただきたいと思います。そして、防災関係の方々に、できるだけ警察の方にも消防団の方にもお願いしたいのですが、今、行方不明者に対して一日も早く捜索を徹底していただいて、人命の確保にご努力いただければ大変ありがたいと、よろしく願いいたしておきたいと思います。

先ほど、ちょっと山下委員、また皆さん方からも荒井知事の件についてお話がありました。ちょっと私の言葉は失礼かもわかりませんが、だれかが、荒井知事が、東京に行くのを私、聞いてましたと言えどんと言えど男が欲しいなど。そういうところに、ちょっときょうは寂しさを感じました。おれは聞いていた、聞いていなくても、それぐらい器量を持って言える人間が欲しい。防災、人の人命を預かるそういう方々においては、それぐらいの器量を持っていただいたら、奈良県はもっと立派な防災ができるのではなかろうかと、これは私のぐちでございます。ご勘弁いただきたいと思います。

ただ、ちょうど災害が起こったあくる日、荒井正吾知事が五條市に来てくれました。本当にうれしかった。そして、五條土木事務所と話をして、危険ですよ、まだ崩土が来ますよ、落石もありますよ、そういう話をして、できればここでという話を五條土木事務所ですと聞いております。しかし、それを振り切って、現地を自分の目で見るという状況の中で、車を走らせていただいたということで、我々もそのとき現地におりました。だが現地におりながらも、まだ上から石がぼろぼろぼろ落ちてくるような状況でございましたので、私たちが知事と出会うことはできなかったのですが、その知事の本当に勇気ある行動にありがたい、うれしいという思いを持っております。だから、私自身は東京に2日間行かれたことについて、これは何かの理由があったのであろう。しかし、だれにも言っていなかったということは、それはいかながなものであって、山下委員また川口委員が言うことについての話、国中議長の言うことについても、これは一理以上、あろうと思いますので。その分はその分としてお話をさせていただいたらいいですけれど、一面、自分の命を的にしながらでも、覚悟の上での被災地、災害地を自分の足、自分の目で見ると。その勇気だけは、私は皆さん、さすがと、一言ぐらい、そのぐらいの気持ちをどこかで持ってやっていただけたらありがたいと。

私自身、この中で聞かせてもらった話、先ほど川口委員からも話もしました。できるだけ、奈良県の道路は奈良県でやれと、国の力を借りなくても奈良県でこの災害はおさめよう、それぐらいの気持ちでみんな頑張っているという、本当に力強いお言葉もいただいてありがたいと思ってました。知事にも、どんなことがあっても国の力は、相談も力も要るけれども、奈良県の道路の管理は奈良県の県である、管理者は。奈良県でできるだけ責任持った状態で対応し、できるだけ災害に遭われた皆さん方が一日も早く明るい笑顔を取り戻していただけるように努力すると、あるところでそういう話をされております。その話も私も聞かせてもらってありがたいと思いました。

そういう気持ちでございますので、その気持ちも踏まえて、防災の皆さん方は県庁職員の皆さん方と一丸となって、こういう災害、想定外とは言いたくない。これは想定はできる災害です。あれだけの山間を抱えているわけです。危険地域の話、今、山下委員からありました。だから、県の方々というのは職務がちょっとということも言いません。それはそれとして、これから先、同じことのないような状況で一つお力添えを賜ればありがたいということを心からお願いをしておきます。

そして、ちょっと二、三、要望だけしておきます。先ほど職員の派遣ということで、川口委員からも共産党からも、今、荻田委員からもありました。今、五條土木事務所も五條市も各災害地の市町村は、もう必死でへとへとになっている。五條土木事務所の所長、3日間寝てない。3日間の間で2時間だけ睡眠とらせてもらいました。毎日、これをしろ、やらないか、あなたたち仕事だろとは言えないです。もうそういう現状下であろうと思えます。しかし、県庁職員、きょう大勢の方々にも出会いました。元気はつらつの顔の方々ばかりです。私は、きょうのこの県庁の職員の元気さ見てむかつきました。何で県庁職員は、地方公務員で皆、一緒ではないか。何でそういうところに応援体制をとってやってもらえないのか。どういう制度、仕組みになっているかは、勉強もしてません、これからします。できるものであったら、先ほども各市町村、県の土木事務所もたくさんあります。いろいろと忙しいだろうけれども、一番大きな災害負っているのは、吉野土木事務所、五條土木事務所。そうなれば土木事務所全体を集めて何人の人材を派遣できるか、どういう人材が必要であるか、それと衛生班、物資の面においたら、総務課ともども県庁の内部の職員いっぱいいるでしょう。そういう方々、いち早く体制づくりをして、その被害地になぜ職員派遣をしてやってもらえないのか。そして公務員であって県庁職員は相身互いの気持ち、合い助け合おう、県民のために、その気持ちがなぜ出てこないのか。これが私は寂

しい思いをしております。ちょっと言っておきます。一日も早く、現場でいる皆さん方の意見を聞いてやっていただいて、一日も早く一分でも早く、応援部隊という職員派遣をしてやってください。

先ほど、昨日1カ所迂回路が開通してくるということでした。それは惣谷線なのです。辻堂と宇井とが結ばれたのです。県庁職員1人が交通規制をしなくてはならない。そして、自衛隊が大塔支所から惣谷線の方に道路整備に入りました。宇井の方に、何て言ったかな、温泉があります。その温泉のところからは、こんどは役場の方に向かって消防団が入ってくれました。業者を連れて、重機を持って。それを迂回路を早く確保しなかったら、もう本当に皆さんの安心安全が確保できないのです。そういう状態で県の職員が途中でトラブルありましたが、1人が車で走って、1人が交通整理をして、そして交通整理の段階で、こっちに行ってくれ、こっちに行ってくれ。1人が二役、三役、四役でやっているような状態。僕、死にたいという言葉を書き添えておりました。もうちょっとだ、頑張る。だから、我々もなんらか言ってもらったら努力する。自衛隊、消防団にお願いしました。消防団に交通整理をかわってやっていただいて、1時間でも休んでくださいということに対応してもらいました。現状はそういうことであるということ、まずここにいる皆さん方が再認識してください。それに対して、きょうから今からすぐその対応策を検討してください。お願いをしておきます。

そして、惣谷線の件ですけれども、先ほど緊急車両のみということでしたが、それは結構なのですけれども、今、十津川村と惣谷線が、迂回ができ上がりましたが、十津川村の場合、五條市から宇井を經由して、橋が崩落したところまで行けるのです。十津川村のところは、折立橋が落ちています。あそこの橋は、先ほど説明がありましたけれど、強い橋をつくるがために橋脚に編み目の状態の表土をまく工法でやられています。それが編み目になっているから、流出してきた木材等々、立木がそれを通り抜けることができなかった。その間に挟まり、それが堰堤になって水をそこでふさいだ。その水の力に負けて橋脚が倒れた。だから、この工法はまだ今は、したがって奈良県がそれを採用しようとしていることをある橋梁の会社から話がありました。この工法は、まだ二次災害、また一緒のことが起きますよと。できるだけ違った工法でこれからの橋は検討をさせていただきますと、業者からの一つの意見として私の耳に入っておりますので、そのものを踏まえて、ご検討いただきたいと思っております。

このところに、山手谷から猿飼を經由して平谷に出ていく迂回路が1本あります。今、

橋が落ちたところに南都銀行があります。南都銀行から玉置山に経由していきます。そして平谷の町の手前におりる道、玉置山経由。これ、1つは10人乗りのジャンボタクシーぐらいは通行できるということです。この線の迂回路の確保を早急に対応してやってほしいと思います。

もう一つは、役場のある小原から小森経由、谷垣内と那知合におりる道があります。これは県の代行をしてやっている道路で大型車は通行可であると聞いております。その分についても、この2路線の整備を急いでやっていただいたら、迂回路の確保ができましたら、すなわち平谷から五條市までの間についての通行の確保はできるということでございますので、その点、十分ご理解していただいた中で、ひとつ対応を急いでやってください。その結果どうなったか、またできた状況で報告いただけたらありがたいと思います。

迂回路の関係、先ほどの惣谷線の関係、ガードマンを設置して、緊急車両じゃない一般車両も十分注意を呼びかけて通行できる状態を早急にしてやっていただけたらありがたいと思いますので、その対応もよろしく願いをしておきます。

まだまだあるのですけれども、早い時期に、一日も早く、10名のまだ行方不明者が今、発見されていないわけですので、警察の皆さんも大変だろうと、ご苦労もかけますけれども、一日も早く救出されることをお願いしておきたいと思います。防災統括室の皆さん方も本当にご迷惑をかけます。今後ともひとつ良き力を、一日も早く、皆さんの笑顔がもとに返れるような状態に、地域づくりができるように、道路の整備等々に関してもお力添えを賜りますよう、よろしく願いをしておきます。以上でございます。本当にご迷惑かけます。よろしく頼み申し上げます。委員の皆さん方もひとつよろしく願いをしておきます。

○中野総務警察委員長 ほかにご意見ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山下委員の質問で、5日、6日、知事がいなかった件につきましては、コメントをこの3委員会に対しまして、あるいはまた議長に対しましてコメントをいただくということでご了承願えませんか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

それではこの委員会の結論とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

長時間にわたりまして大変ご苦労さまでございました。本日の委員会を終わらせていた

できますが、一言議長にごあいさついただきたいと思います。

○国中議長 それでは、私の方からまたご指名がありましたんで、理事者の皆さん方は委員の質問に対して真摯にお答えを願ひまして、本当にありがとうございます。先ほど川口委員からのお話がありました。本当にこれは国に頼るのではなしに、奈良県ですべて解決していくのだと、そういう強い強い一つ気持ちを持って、知事に、今日のこの雰囲気ぜひ伝えていただきたいと思います。

それと、ちょっとまた口幅ったようではありますが、災害対策本部の窓口をきっちりつくるということ。例えば、ちょっと質問もしたかったですけれども、電話をかければ会議、会議、会議と。こういうこと一切、これも皆さん同じだと思うのです。だから、やっぱりスポークスマンをきっちりとする。特に危機管理監の関係の人は、どこから電話がかかってくるかもわからないというようなことがありますので、ぜひ一つ、そういったことも含めながら考えてもらいたいと思いますし、対応を素早くしていただくと、こういうことでありますので、皆さん方からいろいろなご意見が出ました。そういうことは、やっぱりきちんと真摯に受けとめ、次の復旧、復興の材料にしていきたいと思いますので、注文ばかりで非常にしんどい思いをさせるかもわかりませんが、県民挙げて、これは復旧のために、お互いに頑張っていきたい。県議会としても当然、知事部局と、先ほど申し上げましたように連携を密にしながら対策をとっていきたい、かように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

マスコミの皆様もいろいろとお力、情報提供、県民の皆さんは県よりも情報を先にいただいております。そういった面で、報道を通じて一つ提供していただいたらありがたいと、かように思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。どうもきょうは長い間、ご苦勞さまでございました。